

住民課の目標（平成19年度）

住民課長 菊間 利和

1 課の役割

住民班、国保班、年金班、町民相談室で構成され、住民基本台帳に関する届出、戸籍に関する届出、印鑑登録、外国人登録、これらに伴う各種証明書等の発行、国民健康保険、老人保健、国民年金に関する事務、各種相談の受付などの役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 住民窓口業務の充実（住民班）

住民が便利で利用しやすくするため、月1度の日曜開庁 住民票の電話予約制度 窓口番号札制度の導入等、窓口業務の迅速かつ円滑な事務処理の推進に努めていますが、今後とも更なる住民窓口業務の充実を図っていきます。

2 国保財政の健全化（国保班）

国民健康保険事業の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、国保税等の財源の確保に努めるとともに、レセプト点検等による医療費の適正化を進めることにより、安定した国保財政の確保に努めています。

3 国保における保健事業の推進（国保班）

平成20年度から新たに糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図っていきます。

4 後期高齢者医療制度の創設（国保班）

平成20年度からはじまる75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図っています。

5 年金制度の啓発（年金班）

年金相談や広報活動により年金制度の意義・役割についての周知を図り、納付率の向上に努めています。また、年金の給付については国民年金、厚生年金、共済年金等の年金制度ごとに請求先が異なるため、社会保険事務所との連携を密にし、請求漏れ等が発生しないように努めています。

6 町民からの意見、要望等広聴の充実（町民相談室）

町内の公共施設に町長への手紙の用紙と封筒を設置し、広く町民の方々からご意見をいただき、町政に役立てています。

7 町民の立場に立った住民サービスの提供

窓口に来庁された町民の皆様には、適確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう、わかり易く丁寧な説明に努めており、今後も更に向上するよう努めていきます。